

平成28年第4回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成28年12月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	藤 枝 泰 文 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
広 報 戦 略 室 長	鈴 木 昭 彦 君
社 会 福 祉 課 長	萩 原 修 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	岡 野 裕 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
総 務 課 長	野 口 文 男 君
総 務 課 長 補 佐	西 山 浩 太 君
市 民 活 動 課 長	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	橋 本 祐 一 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

議 事 日 程 第 5 号

平成28年12月14日（水曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番市村博之君、20番小藺江一三君を指名いたします。

一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言をし、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔12番 西山 猛君登壇〕

○12番（西山 猛君） 12番西山 猛でございます。一問一答式で質問させていただきます。わかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

大項目1. 国、県との連携とまちづくり。小項目①地方創生関連交付金事業とは何か、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 答弁を求めます。市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 西山議員のご質問にお答えします。

地方創生関連交付金事業についてですが、国における平成26年度の補正予算である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金における地方創生先行型として交付金、また、平成27年度補正予算である地方創生加速化交付金、平成28年度に創設されました地方創生推進交付金を活用した事業となります。

平成26年度及び平成27年度の補正予算による交付金については、緊急経済対策といった国としての目的の中で組み立てられたものとはなりますが、笠間市創生総合戦略に位置づけられた事業に対して交付されるものとなります。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） もうちょっとわかりやすくお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 地方創生というようなことになるわけなんですけれども、人口減少、その中でのまちづくりといった国全体での課題に対して、人口減少抑制や地域経済の活性化を含めた持続可能なまちづくりであると捉えた事業というようなこととなります。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 地方が頑張るならお金を出すよという、そういう趣旨でよろしいですかね。国が地方創生という大義のもと、地方に頑張るところにあげますと、交付しますよということでもよろしいですね。

今期定例会初日に、市長挨拶資料の中に、平成27年、平成28年度ということで、平成26年度からの繰り越しもありますが、事務事業が項目別、そして交付金の金額、交付額が出ております。これらの中で交付金事業ということで、これの中で、現在笠間市に見合ったものの中で、済みません、①終わりました②になります、10事業は例えばどういうことなのかということでお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 10事業ということですが、総合戦略では、住む人の希望をかなえる環境の構築、二つ目として将来にわたって持続する都市の確立と、三つ目として生涯を通して楽しめ、働くことができる産業の支援という三つの目標を掲げて実施しているわけなんですけれども、交付金を活用している事業ということだけでなく、ほかの事業も含めて一体的に進めているものですから、どれがというような順位をつけて説明することは難しいなと思っております。

交付金を活用している事業においては、雇用対策事業とか女性の活躍応援事業、定住化促進事業、さらには栗や笠間焼といった地場産業支援事業など、地域経済の活性化や社会増加につながる取り組みなどを行ってきました。包括的な子育て支援なども含めて、引き続いて強化を図っていく必要があると考えておりますので、上位10というような部分的にやるのは難しいかなというふうに思っております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） なので、質問は笠間市に見合った事業として10事業、これ、質問の通告しておりますが、必要不可欠である同事業の上位10事業、これ、私も質問の仕方がまずかったなと思ってるんです。無駄なことをやっているわけではないはずなので、そこにつきましても、見合ったものとして、要するに、笠間版交付事業というのはどの辺なのか。一般的なことはあるにしても、笠間に突出して、例えば焼き物なんかそうだと思うんです。そういうものの10事業ってどんな感じかなというのを今質問したんですが、あ、笠間ならではだなど、この交付金事業はというのはどれなのかなというのをお尋ねしたんです。要するに、執行部、皆さんがどういう目線で笠間市の現状を見てこれからの発展を考えているのか、探りたかったんです。ですから10事業、いいです、5事業でも。半分でもいいです。これとこれとこれっていう、特性を持たして。できますか、答弁。できませんか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 先ほど、答弁の中で全体的ということではないんですけれども、主なものとして挙げておりました。雇用対策事業とか女性の活躍応援事業、あと、

定住化促進などが主なものかなというふうに、あと、栗や笠間焼の地場産業支援事業、そういうものもそうではないかなと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 平成27年度、平成26年度が繰り越しということで、19事業、この地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金という名のもとで、19事業、ここに抜粋されております。その中で、今お話ししたように、笠間らしさということになると、3番目の筑波山地域ジオパークの件、それから外国人、これもそういうことだと思うんです。それから、おっしゃったように地場産業支援事業、女性の活躍、これも私はそのとおりだと思っております。定住化、これももちろんだと思っております。それから笠間モデル創出事業、これはピンとこない、わかりにくいんですが、これもそうだと思います。笠間焼、これは当然だと思うんです。いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） ただいま17番大貫千尋君が着席しました。

市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） それらも重要な事業だと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） その中で、例えば地場産業支援事業、これは具体的にどんな事業だったですか。これは終了していますね。既に。交付金事業としては終了しています。費用対効果も含めてどんな事業だったですか。よろしくをお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 生涯を通して楽しむ、働くことができる事業というふうに位置づけておきまして、伝統工芸品の笠間焼、それと栗、栽培面積日本一の栗、それらの農産物を生かしまして創業支援から販路拡大までの支援事業を行うというような事業でございます。栗等を活用した商品の開発やブランド力の強化に向けた取り組みを行うというようなものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 目に見える結果はどういうことでしたか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 笠間焼の創業ですと、新たな創業者が4件、また、新規海外販路の件数、これが2件というような状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それはどういうことですか。2件あったということですか。どうということですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 笠間焼の2品目です。2件というのは二つという目途です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 済みません、私が理解力ないのかしれませんけれども、笠間焼が2品ということはどういうことですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 笠間焼で御飯を炊く釜といいますか、2合とか1合とか1人分の御飯を炊く、そういう焼き物、釜みたいな焼き物が一つ、あと一つ、思い出せないんですけども、そういうやつが2品目ということなんです。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ですから2品目何だったんですか。開発したんですか。開発をされたんですか。それで販売、全国あるいは全世界に販売したんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 販路拡大ということで、海外への販路、中国に販路のルートといいますか、それをつくったということです。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまのご質問なんですけど、販路開拓2件と申しますのは、中国とタイに対しまして販路の拡大事業を行っております。タイにつきましては、陶芸家を派遣して交流を持つとか、あとは中国につきましては、上海に少人数用の炊飯土鍋、「笠間釜右衛門」という商品を100セット販売、それともう一つがそばどころに対しましても同じ「笠間釜右衛門」という物ですけども、これは価格の高い物、これを30セット販売しております。合わせて130セット中国に対しまして販売を行いました。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 担当部署なので、ずっとその流れをくんでこの交付金事業についてはこれがいいだろうということで選択してやったことだと思うんです。その効果として今何百セットかの販売をしたということなんですけど、現在はどうなっていますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 繰り越し事業ですので、昨年平成27年度に行いましたが、当年度平成28年につきましては、現在中国に対してはそういう販売等というのはしていないというような状況です。これからもセールスは続けていきたいというふうに考えてはおります。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） セールスを考えていきたいということなんですけど、これは役所の担当部署が前面に立ってやることなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 市役所ばかりではなく、笠間焼協同組合、それと観光協会と関係機関とも連携をとりまして、販売に努めたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 一発300個か何か売れたんだと。これ、言っていましたね。おっしやいましたね。130。それはいいや。そこから販路が拡大して行って今年度は500個売れましたよとか、あるいはもっと違う形になりましたよというのが本来の交付金事業の成果になってくるのかな。つまり、私は呼び水だと思っているんです。これから水を上げようといったときの呼び水。これを入れることでどんどん水が上がってくる、湧いてくる、こういう考えが交付金ではなかろうかな。消化試合のように、これを使っちゃえばいいんだということでは、むしろその間の事業をどれだけのことを、この予算はそれだけじゃないんでしょけれども、地場産業支援事業ということで、959万8,000円が交付金として、これは100分の100ですか。割合は。この予算を使って上海に行ったかもしれない、旅費になったかもしれない、いろいろなことで営業したかもしれない。でも、それがあったから今がある。来年もっと楽しみなんだ。来年度はもっと楽しみなんだということがないと、交付金が死に金になってしまうのかな。これも、もらえればいい。交付金、国からもらえればいい。同じ血税ですよ。ですから、その計画性というか、今この基礎をつくることで、今は芽が出ないんだけど、これを今まくことでこれから芽が出て、大きくなって笠間市のためになるんだということが私は一番交付金の理想ではないかなと思っています。

お聞きしますと、単発で百何十個か売れたということですが、単純に物売りというだけじゃなくて、もっと希少価値を持った笠間版何々というのが、もちろん焼き物に対して私はずぶの素人ですが、笠間という名がつく物については、そういうことを努力していただきたいなど。むしろ、内側、内面、今の地場の内面の活性化や発展のためにこういう交付金を使っていただければいいのかなと思っています。いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） ただいま産業経済部長から焼き物の振興について、中国上海への販路拡大ということで、単発でないか、その後の効果、継続していくのかということでご質問がありましたが、私のほうで、申しわけありません、補足説明させていただきます。

たしか平成26年度の繰り越して、平成27年度に実施した事業については中国上海に向けたものですが、そのほかとし、これは茨城県と連携して、この笠間だけではありませんが、笠間、真壁、結城、そういったところと伝統工芸品をさらに国内外に向けて販路拡大していこうということで、茨城伝統的工芸品産業イノベーション推進事業というのを予算化させていただきました。これはどういうものかと言いますと、各地域にある笠間焼、真壁の石灯籠、結城の結城つむぎ、こういったものを地域間が連携して販売していこうという、そういった将来的には平成29年度に地域商社を設立を検討していこうと、平成30年から平成32年には実際に販売にもっていこうと、そういった取り組みをしているところでございます。

先ほどの中国への事業というのはあくまでも試行的に行ったものということで、これも継続的にこういった事業を実施しながら拡大に努めていって、地域の地場産業の振興を図っていきたい、そういうことでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 答弁者に副市長はおりませんが、議長の許可で副市長が答弁ということですが、お言葉を返すようですが、販路拡大ということで試行的に行ったんだ、試行的にやるということはこんな考えがあるということですよ。こんなビジョンがあるということですね。それ、答弁してください。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 地方創生の総合戦略を作成した基本的な考え方ということで説明させていただきますと、我々、地方創生の中で、外からの企業誘致とかそういった広域的な企業経済活動をしている企業を誘致するという取り組みもしている一方で、この笠間にある地場産業の伝統的工芸品である笠間焼であるとか、栗を主体にした農産物の加工品とか、そういった物をいかに販路拡大してこの地域に経済的な価値を生み出すかということ念頭に置いてつくったもの、そういう総合戦略の中で位置づけられている事業ということで認識しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 焼き物のことは焼き物のプロに、そして栗が名産で日本一なんだということであれば、当然栗を扱う事業者、農家の皆さんに任せるのが私は賢明ではないかと思うんですが、交付金事業、これを使ってこんなふうにしてくれよというアイデア、提案を市側からすることが果たしていい結果になるかなと思ったときに、例えばこれは国の交付金だからっていうんでぼやけています。これ、じゃあ、市で持ち出して、じゃあ、1,000万近いものを持ち出して、じゃあ、地場産業のこういうことについて、上海へ行ってきてくれ、どっちへ行ってきてくれ、あっちへ行ってきてくれ、じゃあ、売り込みしてきてくれてやったら、果たしてどうでしょうかね。私はもっと、当事者、事業者にもっとわかりやすい意味での一つのげたを預けるというのが正しいかどうかわかりませんが、笠間市のために頑張ってくれということで、そのプロフェッショナルに任せるという考えのほうが、むしろ、今ここで悠々と答弁をしなくちゃならない、そういう趣旨の使い方よりも、任せてしまった。その結果が上がってきていますというのが、市民参加型であって、本当の地場産業の支援事業につながるのかなと今思っておりますが、公室長いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） さまざまな事業におきまして、交付金事業もそうなんですけれども、自立という言葉があると思います。一般的に自立してやっていくということについては、議員おっしゃるとおり、大事なかなというふうに思っています。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ②を終わります。

③に入ります。

それでは、今後における関連事業のあり方について、交付事業のあり方についてお伺いいたします。どうあるべきかということ。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 今後についてということなんですけれども、国の予算の状況によるわけなんですけれども、法定化された地方創生推進交付金が対象となってきます。今年度10月に補正で組まれました地方創生拠点整備交付金についても今後活用を図っていくというふうに予定しているところです。

その中で、市の総合戦略における方向性と一致し、また、ほかの交付金等の制度と重複しないものという国の制度面での可能な事業での活用を引き続き図っていきたいというふうに考えているところです。

ただ、交付金ありきと、交付金があるからということではなくて、全体として人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けて必要と考える取り組み、これについては市議会を初め、笠間市創生本部、創生有識者会議において議論する場を設けながら進めていきます。その中で、財源確保の方策として、交付金だけでなく、ほかの交付金や補助金を含めた取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 公室長の答弁、ごもっともだなと思って聞いております。対象事業、この笠間市でやろうとする事業の対象になる交付金があったとする。そのときに、あったからやるんじゃないくて、こういう事業を積み重ねた中で、タイミングよく、こういう交付金がいただける、国からもらえる、だとすれば、この予算がこれだけ圧縮できるというような考えにさせていただきたいなと思っております。

例えば、国が親、地方自治体、我々、子どもだったときに、軽自動車1台もらいました。これ、経費かからないから使えと言われて。で、一生懸命それを使っていました。どうも世の中が変わってきて、親が今度少し元気になったもんで、今度大きい車、普通車、子ども1人なんで、乗る人1人なんで、車2台いりません。そういうことになりかねない。つまり、交付金の上乗せ、上乗せ、二重構造みたいなことにならないようお願いしたいなと思ってます。

私は考え方として、こんなビジョンがあって、それで必要なものであれば何も交付金を待ってなくても、それは借金しても、起債を起してもやるべきことは優先順位をもって臨むべきだと思っているんです。しかし、じゃあ、交付金があるから、こっち、これもあるからって言って、その後縛りがあったり、あるいは垂れ流しになってその後始末、例えばですよ、よく一番わかりやすいのは建物をつくってしまう。当然維持管理の問題出てく

る。ただでつくってもらっても、100分の100の補助でできたんだ。しかし、維持管理どうするんだと。これの生産性はあるのか。ないですよ。費用対効果どうなんだといったときに、維持管理と合うかということも出てきます。そういうことで各自治体がいろいろな状況の中で破綻寸前だったり、あるいは維持ができなかったりということでこの広域の合併につながっていると私は思っているんです。いかがでしょうか。

ですから、今後の事業、あり方ということであれば、慎重にそこを吟味しながら交付金何でもかんでも手を上げるんじゃないで、十分な計画性を持って、ビジョンの中で、ワンポイントで交付金が出るよ。あるいは交付金じゃなくてもいいや、国の懐にあって、これ、出してくれと、笠間市のためなんだと、頼むと言ってもらってくるのも一つの政治、行政ではないかなと思っておりますので、一つ、そこはお願いしたいと思います。

この質問につきましては、これで終了いたします。

それでは、2に入ります。

笠間市の広報について。小項目①広報の分類についてお伺いいたします。どんな広報があるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 市の広報ですけれども、さまざまな媒体を活用してやっております。当市で施政や重要施策のほか、市民に身近でタイムリーな情報を発信ということに努めているわけですし、分類については、まず、広報かさま、ポスターなどの紙媒体によるもの、それと市のホームページやソーシャルネットワークサービス、いわゆるSNSなどのインターネットを利用したデジタル媒体のもの、さらに報道機関を通じた情報発信であるパブリシティー、いわゆる新聞記事やニュース放送、あと、イベントを開催してそのイベントを通じての情報発信、あと、新聞や雑誌、放送などに広告料を支出しての情報発信と、そのほか市役所のロビーなどで放送していますモニター広告など、大きく分けてこの六つの方法による情報発信を行っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ①を終わります。

②に入ります。

予算配分について伺います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 予算なんですけれども、平成27年度の決算で申し上げますと、市報や議会だよりなどの広報紙やポスター、チラシ、こういう紙での発信が2,073万7,000円、市のホームページなどデジタル媒体に係る費用、これが673万6,000円、パブリシティー、記事とか放送は無料ですのでこれはかかっておりません。イベントの開催、笠間つつじまつりや菊まつり等のイベントの開催による情報発信が2,782万1,000円、広告料としまして、新聞や雑誌、フリーマガジン、ラジオなどへの広告として292万3,000円です。

全体で5,821万7,000円という状況です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 予算配分をお伺いいたしましたが、県内近隣で同等の市、人口10万未満のところで比較をしていただければ。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 2か所ほど以前調べたんですけれども、名前は控えさせていただきますと思います。近隣のA市では、広告料として161万4,000円、これは新聞社への広告が161万4,000円と、あと、B市では、平成27年度の決算で広告料、当市の場合292万3,000円になります。近隣のA市では161万4,000円、また、同じく近隣のB市では4万7,000円というような状況で、当市ではほかの自治体より観光に多くの予算をかけているというような状況です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ゼロが違うんですね。ゼロが一つ違う。それ、合計で本市が5,800万余の費用を使っているということなんですが、合計で比較しやすいように。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 先ほどの5,700万は当市の場合、全体での話なんですけれども、近隣の場合、全体までは調べてなくて、新聞広告の場合で幾らかなのというのを調べた経緯があります。当市で全体で5,800万ということなんですけれども、新聞とか雑誌、ラジオ等の広告料で292万3,000円というような状況です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 時間の都合もありますので、最後に、私が広報についてお話ししたいことというのは、質問の中で組み込みたいことというのは、よく他地域の人から言われるんです。特に県外の人。笠間って物すごい財産があるよね。もちろん、観光資源もしっかりですが、人もそうなんです。人材もすごいんです。そういう中で、やはり広告、宣伝、PR、これが下手だよってという表現をされるんです。もちろん、お金をかければいっていいことじゃなくて、だとすれば、これから笠間の発展に一番かかわることというのは笠間を知ってもらうこと、知ってもらう材料はいっぱいあるんだということ、それが埋没されてしまっている。それを掘りおこしてどんどん出していくというPRの仕方、これを一つ市が先頭になって、あるいはそういう業界の団体、個人からいろいろな情報を得て、どんな方法がいいのか。もちろん、よそ様のいいところはまねして、やっていくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 笠間市が広告下手だという話は私も結構聞いております。ただ、それがどういう方法がいいのかというのがなかなか難しい問題あるわけなんですけれども、いろいろな媒体を使って情報を発信していくことが大切だと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ありがとうございます。これで2. 市の広報について、②を終わりにします。

続きまして、大項目3. 生活保護に関する市の責務とはということで、小項目、まずは生活保護とは。市の認識レベルでお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 12番西山議員のご質問にお答えをいたします。

生活保護とはでございますが、日本国憲法第25条におきまして、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると規定する理念に基づきまして、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮程度に応じまして必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする制度でございます。

さまざまな生活保障制度がある中で、それでも救われずに生活困窮に至ってしまった方々の命を救う最後のセーフティーネットであるということでありまして、最低生活の保障として生活扶助や住宅扶助、また、その他各種扶助を給付しつつ、かつ自立の助長として経済的実務のための就労支援のほか、社会的自立、日常生活の自立のための各種の支援を行うものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 誤解のないように、まず一言申し添えますが、東日本大震災やそれぞれの災害の中で、この法律に基づいて今保護を受けている方と、今これから私が質問を掘り下げていきますが、その対象は違うということ、これはご理解していただきたいと思っております。

まさに憲法で定められた最低限の生活を保障するということです。その権利を持っているということ。じゃあ、その最低限の生活って、例えば笠間市の中で最低限の生活って何を指しますか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 最低限の生活とはということでございますが、健康で文化的な最低限の生活といいますのはきわめて抽象的・相対的権利の概念でありまして、そのときどきにおけます文化の発達程度とか、経済的・社会的条件とか、一般的な国民生活の状況等との相関関係に基づきまして判断されるものであると考えられます。従いまして、簡単に定義づけできないものであるというふうに考えておりますが、しかしながら、その権利を具体的な権利として立法するために、現在国の財政事情を無視することはできませんけれども、多方面にわたりまして専門的な考察と、それに基づいた政策的判断が必要であるということでこの生活保護法が存在するというふうに考えます。

笠間市におけます生活最低限度ということでございますが、国におけます基準、いわゆる最低生活費の基準に照らし合わせまして、その市民がどの程度の生活基準かということ

で判断をするということでございます。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） まさに、社会的条件、要するに、世の中です、世の中に照らし合わせて最低限度の生活という基準が出てくるということになります。それを今基準がこれだということになると、例えば朝ごはんはこれですよ、お昼はこれですよ、着る物はこれですよ、こんなことはなかなか難しいと思います。つまり、金銭でこれが社会通念上最低の生活ができる金銭、金額だよ、これが生活費だよということになるろうかと思うんです。ここに昨今差が、要するに、生活保護世帯のほうの方が楽なんだという見識、そういう目線で見られるようになっておりますが、この認識はしておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 昨今、生活保護のほうが便利だといいますか、いいということの中で、例えば国民年金と照らし合わせてどうかという判断もされているようでございまして、最低限の年金でギリギリで生活するならば、年金は返上するから生活保護にしてくれというような、こういった話も耳にすることがございます。そういった中で、生活保護につきましては、あくまでも国の最低限度の基準と、それに照らし合わせて、その方がそれよりも低い生活、収入なのか、あるいはそれよりも若干高い生活の限度なのかということ判断をされているというようなことがございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） そもそも病気などで働くことが困難、貯蓄や財産がなく生活ができない、病気で治療に必要な医療費が支払えないというような環境のときに、つまり駆け込み寺で各自治体の担当する窓口にお問い合わせに行く、申請等も含めて、なると思うんです。

私は最近思うのは、②に世帯数のほうでまた細部にわたって質問したいと思うんですが、この3項目プラス高齢者、高齢化になっている現在の社会の中で、高齢者による、例えば体は大丈夫なんだけれども働く場所がない、さあ、どうするんだといったときに、やはり救いの手を差し伸べるのが筋だろうと思っております。だとすると、生活保護法の施行に伴ってする制度について現在の社会と照らし合わせたときに、相まっているでしょうか、多少開きがあるでしょうか、そこだけ。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員ご指摘のとおり、少子高齢化ということで大分高齢者世帯がふえているという状況が世間一般でございますが、生活保護の保護世帯につきましても、生活保護世帯が笠間で申し上げますと半分、約50%が高齢者世帯ということになっております。この高齢者世帯の中で、今議員おっしゃいましたとおり、体は何でもないと、しかしながら、働くところがないということがありまして、基本的に生活保護の基準から申し上げますと、いわゆる生産年齢人口といいますか、生産年齢の年、15歳から64歳までにつきましては、働ける方についてはどんどん就労を、自立支援するというのが生活保護

でございますが、しかしながら、高齢者、65歳以上の方については、就労の指導というのは余りかけられないということがございます。ということで、現状と生活保護制度、若干開きがあるなというふうに私は認識しています。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 同感でございます。生活保護法の施行は何年ですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 生活保護法の施行、現在の生活保護法でございますが、昭和25年でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） まさに、戦後のいろいろな意味での救いの手ということであろうかと思えます。とはいっても昭和25年、現在平成も28年ということのでかなりの年月がたっているかと思うんです。こういう中で、社会の動向、情勢がどんどん変わってきている。

①終わります。②に入ります。そのような中でこれから判断をしていかなくちやならないこともあります。現在笠間市の保護世帯数についてお伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 笠間の被保護世帯数ということでございますが、本年の10月時点で申し上げます。全部で565世帯となっております状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 年齢、一番高い人、それから一番若い人、あと、人数です。最高齢、それから一番低年齢。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 被保護者の年齢でございますが、世帯主最高齢でございますけれども、95歳、最年少は18歳ということで、母子世帯ということになります。全体の平均年齢でございますけれども、59.6歳ということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 59.6歳って思ったより若い感じですか。50%が高齢者ということですから思ったより若いと感じるんですが、合併した平成18年から現在28年、この10年間でいかがでしょうか、推移、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 推移でございますが、保護率で申し上げますと、合併いたしましたから保護率でございますが、当初は平成18年、100分率で7.0パーミル、平成19年が7.2、平成20年が7.4、平成22年が8.2、平成23年が8.4、平成24年が8.5、平成25年が8.0、平成26年が8.6、平成27年が8.6、平成28年になりまして9.4パーミルということになりまして、年々増加傾向にございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 1%に近づいてきてしまっているということですかね。なるほどね。これは地域性でしょうかね。私今データを持ってありますが、水戸市が群を抜いて多いんですが、これ、どういう理由でしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 水戸市が32市中トップということで、19.4パーミルということで、大分多くはなっております。人口が一番多いということもありますが、これもやっぱり先ほど申し上げました高齢者世帯、世帯累計で見ますと、やはり水戸市におきましても高齢者世帯がふえているというようなことで、就労が余りないということもありますし、経済的情勢といいますか、今の状況があるということで、人口の多いところにつきましては多くなっております。2番目のところにつきましては石岡市ということになっていきます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 違うでしょ、石岡じゃなくて古河でしょ、古河。実はそういうことで、笠間市が県内で8番目、33市の中で8番目ということですが、どちらかというところ、高齢化ということになると、県北地方がという思いがあるんですが、実はこれで見ると、常陸大宮、常陸太田市などは6.7ということで水戸市よりもはるかに低いんです。那珂市なんかもそうです。那珂市なんかは5.5です。当然、つくば市だとか守谷、つくばみらい市などは低いのはわかります。人口の分布からいってもそうなるでしょう。事情的にはそうなる。ただ、県北のこういう地域がそういうふうの下回っている、かなり低いということについては何か原因があるんでしょうかね。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 茨城県内、一般的に見ますと、議員ご指摘のとおり、県南の、例えば守谷とか、つくば、つくばみらい、こういったところについては生産年齢人口が多いということで、従いまして生活保護の率が低くなるということ、逆に、県北、今議員ご指摘のとおり、県北になりますとやはり高齢化の余波をかなり受けまして、本来高齢者が多くて就労についてなかなかできないということで、ふえるということで県北がふえるということなんです、今ありました常陸太田とか常陸大宮につきましても6.7パーミルぐらいで推移していると。笠間よりは低いということになっておりますが、全体的な状況としまして県の平均が9.3ということでございまして、それよりも低いということでございしますが、こういったところにつきましても、やはり就労する機会を近隣での就労、こういったものについて自立助長のために就労について支援をしているのも一つの要因かなと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。②を終わります。

次に、③に入ります。

予算措置についてお伺いいたします。時間の関係で飛ばしますが、ケースワーカーの皆さんが被世帯者のところの調査やいろいろな面倒を見るんだというふうに私は認識しているんですが、この資格と実務、どんなことをやるの、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ケースワーカーが生活保護の現業員ということでその実務に当たっております。笠間市は現在7名のケースワーカーで実務に当たっているわけですが、この資格と申しますと、資格では、社会福祉法第15条の中に社会福祉主事であればならないということになってございます。この任用資格を持って生活保護の事務に当たっているわけでございます。

それから、その内容でございますが、この内容は事務的内容、生活保護費を支給している中で、保護費の変更等の手続、そういったものがございます。それから現業的内容、これはケースワーカーの一番基本になる部分でございますけれども、定期的な定期訪問、それから臨時訪問、こういったものを基本といたしまして、それから病院に入院している保護者につきましては病状調査、薬物依存等でダルクに入っている、こういった方については、いくら遠くても、笠間では秋田ダルクとかそういったところの措置もございまして、そういったところにつきましても実際の現状を把握するために行くということで、かなりケースワーカーというのは多くの業務を担っているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それでは、予算措置ということですが、通常国が予算を措置しているというふうに私どもは理解しているんですが、市の負担の割合、改めてここでお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 生活保護費の扶助費の割合ということでございますが、保護費の全体の4分の3、75%が国費でございます。残りの4分の1、25%が市の負担ということでございます。

それと、もう一つ申し上げたいと思いますのは、法73条と申しまして、居住地、住んでいるところがないか、あるいは住んでいるところが不明の被保護者に対する扶助費につきましては、やはり4分の3が国で、4分の1は今度は県ということで市の負担はございません。現在、27名の対象者がおります。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 4分の1市が負担をしていくということになりますから、我々市民全体で扶助していくということに、4分の1についてはしていくんだというふうな理解でよろしいかと思うんです。

ケースワーカーの実務の細部にわたってお聞きしたいんですが、ひとり暮らし、よく孤独死なんてありますが、ひとり暮らしの方に対する、命ある者は必ず絶えますから、もし、

対象者が亡くなった場合、身寄りもなく何もない孤独な方、対象者が亡くなった場合、ケースワーカーの人はどうするんですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 身寄りもなくしてひとりで亡くなるというケースもこれまで多々ございました。そういったときのケースワーカーの対応でございますけれども、この方の身寄りが無いということでもありますので、ケースワーカーが活着しているうちは親代わり、全く親代わりです。その方が70代だろうが、80代だろうが、ケースワーカーはその親として職務を遂行するわけでございますが、亡くなった場合にその方の火葬、それから埋葬まで全てケースワーカーが担うということになっております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） お骨を拾うんですね。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） どの無縁仏に納めるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 以前は市内のお寺さんをお願いをして、これは合併前でございますが、お願いをしながらそこに入れてもらうということでもございましたが、現在はやすらぎの森の入口に納骨堂がございます。そこに一時的に、一時的にと申しますのは、後で身内とかがいらっしゃいまして引き渡すということもございますので、それが可能になるよう、そういうことをしてございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） その数はどのぐらいありますか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 私が納骨堂を見た限りでは、全体で50は入るとは思っておりますが、現在のところ、最近は申しわけございません、中を見てございませんが、以前は28か29ぐらい入っているというような状況でございました。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それぞれの事情があつて、お骨も取りに来られない環境もあるんでしょう。もちろん、先進国ですから日本はいろいろなことで手を差し伸べてもらえるのが当然だと私も思っております。

その中で、今回本来私が生活保護のこの質問に際して掘り下げたかった件というのは、不正受給、これについて市の考え方というものを掘り下げたかったんですが、時間の関係でこの件はずらしますが、我々議員、政治を担う者は選挙で選ばれます。どうしても総論にして触れない部分というのは多々あります。ただ、先ほどの前の質問から含めて、やっ

ばり地場産業が活性化されて、元気な笠間市になるためには、やむを得ないことについてはみんなで助け合いましょうよと。しかし、できることはやりましょうよと。やっていきましょうよ、元気にやっていきましょうよっていうことを考えますと、やはりバランスが、生活保護の受給者が不正に受給しているのが目の当たりになったときに、じゃあ、まじめに働いている人、まじめにやっている人は一体どんなんだということになるろうかと思えます。その辺のところの線引きって難しいとは思いますが、今後生活保護世帯の不正受給者、これの監視ということについては強化をしていただきたいなと思っております。それは、まじめに働く者がばかを見る世の中では、私はいけないと思っております。それはお願いしたいと思います。そして③を終わりにします。

④今後の保護に関する市の実務について、現行のままでいいのかというのは社会情勢も含めて変わってきております。先ほどあったように、昭和25年の法律であるということ、現行の社会に相まっているかどうかということを含めて、最後に笠間市の考え方、お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員ご指摘のとおり、不正受給、これは一番排除しなくちゃならない部分、といいますのは、やはり市民の皆さんからの税金で賄っているわけでございます。不正受給というのは、例えば働いていて税金の申告を過少申告をしたりとか、申告をしない、こういったものについてはケースワーカーの事務処理の中での的確に見つけていって排除するというようなこともございます。

そういった中で、今後市におきましても適正な法執行のために、まずもっては不正受給、これの防止に努めたいというふうに考えておりますし、それぞれの、冒頭に申し上げましたが、自立を助長して、生活保護だから働かなくていいんだっていうことの間違って考える方もいると思えます。そういったことでなくて、生活保護だからこそ働いていただいて自立をしていただくということを目指して、今後もケースワーカー一同頑張っていきたいというふうに考えております。

○12番（西山 猛君） 大変でしょうけど頑張ってください。終わります。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

〔18番 大関久義君登壇〕

○18番（大関久義君） 18番市政会の大関久義であります。先に通告いたしました、1.

茨城国体準備事業について、2. 笠間市小中学校のトイレの状況についての2項目を一般質問いたします。質問は一問一答方式で行いますので、執行部のご答弁よろしくお願ひいたします。

議長に許可をいただきたいんですが、次長のほうから、教育委員会から国体のキャラクターのやつをここに置かせていただきたいということで。

○議長（藤枝 浩君） 許可します。

○18番（大関久義君） よろしくお願ひします。

まず最初に、茨城国体準備事業についてお伺ひいたしたいと思います。

ことしの国体は岩手県で開催されました。来年度、平成29年は愛媛県、平成30年は福井県で開催され、その次の年、3年後は私たちの茨城県で国体が開催されます。2020年の東京オリンピックは4年後でありますのでその前の年となるわけであります。

今テレビでは、ボートの会場問題やバレーボールの開催地、会場問題等で騒がれているようではありますが、「いきいき茨城ゆめ国体2019」は茨城県で2回目の開催であり、笠間市では、正式競技として軟式野球青年男子、クレー射撃全種目、ゴルフ・少年男子と女子の競技3種目が笠間市内を会場として開催されることに決定されました。また、デモンストレーションスポーツとして合気道も開催されます。

笠間市では3種目の正式競技が開催されますが、県内においては、水戸市で6種目、日立、土浦、ひたちなか市では4種目が開催され、笠間市での3種目の開催地は県内で5番目になっております。他の多くの市はほとんどが1種目程度でありますので、3種目の競技が開催されるということは笠間市が誇れることであり、すばらしいことであると思います。そこで、茨城国体に向けて、笠間市における開催準備について何点かお伺ひをいたします。

小項目①の茨城国体準備委員会についてお伺ひいたします。

平成28年度の当初予算に茨城国体準備実行委員会補助金額177万5,000円が計上されておりますが、この国体準備委員会の組織と事業内容、また、平成28年度の事業実績及び今後の計画などについて、合わせてお伺ひいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

平成31年に開催される茨城国体では、笠間市では軟式野球、少年男子・女子のゴルフ、クレー射撃の正式競技3種目とデモンストレーションスポーツの合気道が開催されます。

開催決定を受け、準備委員会を平成28年2月に設立をいたしました。準備委員会の組織は、総会、常任委員会、専門委員会の三つの委員会で組織しております。

平成28年の事業内容につきましては、笠間市準備委員会第1回総会を開催し、国体開催での笠間市の基本方針、平成28年度事業計画、予算を決定しました。常任委員会では、笠間市推進計画の総合計画の策定や専門委員会で審議された事項について決定しました。専

門委員会は四つございまして、総務企画委員会、競技式典委員会、宿泊衛生委員会、輸送交通警備委員会がありまして、それぞれの基本計画を策定し、各専門委員会の正副委員長と事務局でことし開催の岩手国体の視察を行っております。事務局では、国際開催ののぼり旗、ボールペンを作成して啓発事業を行ってまいりました。

今後につきましては、平成29年に準備委員会を実行委員会へ移し、専門委員会においてはガイドラインや要綱を策定してまいります。平成30年には、軟式野球、ゴルフ、クレー射撃のリハーサル大会を開催し、平成31年の本大会に臨んでまいります。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。三つの委員会、さらには、専門委員会ではことし岩手の国体を視察されたということあります。そしてまた、国体の開催に向けてリハーサルというんですかね、それらも計画しているということでもあります。

実行委員会という形の中では茨城県にも実行委員会が組織されているようであります。県の組織であります。そのようであります。笠間市の国体準備委員会と県の実行委員会との連携はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 茨城県国体実行委員会の事務局である国体障害者スポーツ大会局とは、宿泊、輸送、競技、式典等、各専門部での調査推進での連携を図っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それでは、次の②のほうに入ります。

国体の正式競技、軟式野球の競技会場となる笠間市民球場の施設についてお伺いいたします。

青年男子の軟式野球は笠間市民球場、水戸市、土浦市、日立市、高萩市、牛久市の6か所の野球場で実施されるようではありますが、現在進められている笠間市民球場の施設改良工事について、その事業内容をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 青年男子軟式野球会場となる笠間市民球場の施設改良事業につきましては、現在実施設計書を作成中でございます。スコアボードのLED型電光掲示板への改修を初め、ダッグアウトの改修や塗装箇所等の協議を設計事務所と行っているところです。

電光掲示板の工事の時期につきましては、主な大会が終了した平成29年度の後半を予定しております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） LED型の電光掲示板に設置するということが計画をされているということでもあります。電光掲示板については、今答弁ありましたLED型の電光掲示

板にするということであり、今まで笠間市民球場では、人がスコアボード内に入り、名前を手書きしたり、点数を裏側から差しかえしたりして全てが手作業でありました。夏の暑いときには窓のないスコアボード内では熱中症になってしまうというような話も聞いております。今回の整備がされれば、その心配もなくなるわけであります。

この前、水戸市の高橋市長さんに会う機会がありました。水戸の市民球場も整備されるとの話を聞いておりましたので、水戸市の市民球場ではスピードガンをつけるんですかとお聞きしましたところ、返ってきた答えは、「当然ですよ。スピードの表示は今やステータスです。球場も広くして、水戸の市民球場はプロ野球もできるようにします」との話をされておられました。

高校球児を初め、ピッチャーが投げたボールのスピードの表示がされれば、自分の投げた球速がわかるわけであり、打者も、打つほうも自分の打ったボールのスピードが今何キロの球を打ったのかも知れることができるわけであります。お互いにレベルアップにもつながってくるのであります。

ことしプロ野球でも、パリーグなんですが、日本ハムの大谷投手、165キロを出したときがありました。165キロを出したときには、スピードの表示がされたと同時に、球場全体がどよめきが起こりました。日本での最速の記録だったからであります。

そこでお聞きいたします。LEDの表示にする笠間市民球場でもスピードガンの表示はされるのか、また、試合の経過時間、それらも表示はされるのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） スピードガン及び試合経過時間を表示する時計についても設置する方向で進めております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。ぜひとも設置をしていただきたいと思っております。笠間市民球場のグラウンドは高校球児の間でも、よいグラウンド、よい球場だと聞いておりますが、今回の事業の中において、グラウンドの整備もなされるのか、グラウンドの整備の予定はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成30年度にスピード振興くじt o t oというのがあるんですけども、その助成を受けて内野グラウンドを整備する予定でございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 内野、いわゆる土の部分ですか。土の部分だけの整備ということではよろしいですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 野球場は内野だけではなくて外野もあります。当然、芝生になっていると思います。笠間球場の芝生の整備はどうなっていますか。大丈夫なんですか。あわせてその辺のところをお聞きいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 外野の芝生の件でございますが、現在の使用状況を見ましても外野の芝生は良好でございます。整備の予定はありません。今後とも芝生の維持管理には努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。十分に整備をお願いしたいと思います。

国体の軟式野球場についてであります。笠間市民球場の改良整備が完了したとき、完成したときには、ほかの先ほど言った6球場あります、違うところでも大会が行われるわけですが、ほかの球場と比べてみてどうであるか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 茨城国体軟式野球会場は、笠間市、水戸市、日立市、高萩市、土浦市、牛久市の6会場で実施しますが、来年度実施しますスコアボードを含めた改修工事の後には、ほかの球場と比べても遜色のない球場となります。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ありがとうございます。そうなれば、今までも夏の高校野球、茨城県の県大会の予選大会で笠間市民球場は大分使われております。それらも含めると、今度整備されると、もっともっと笠間市民球場で試合をやりたいなと、抽選で当たったときに、水戸市民球場じゃないのかと、笠間市民球場でよかったなというふうに思えるようになっていただければありがたいというふうに思っております。

国体の軟式野球の会場が先ほど笠間市民球場で行われるということですが、笠間市民球場での試合はどこまで、例えば、1回戦、2回戦、3回戦までやるのか、何試合やるのか、それらをわかっていればお聞きしたいと思います。そしてその開催期間についてもお聞きいたします。あわせて、その大会期間中の予想される入場者数はどのくらい予想されているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 軟式野球競技の全日程4日間のうち、笠間市民球場では1日3試合を3日間行い、最終日の4日目には3位決定戦1試合を実施する予定でございます。

一般観覧の入場者数は、平成27年に実施しました和歌山県の実績をもとに、4日間合計で1,400人と予想しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。1,400人程度の来場が見込められる。あるいは、笠間市民球場は3回戦まで、そして3位決定戦も笠間市民球場でやるということは、ほかより多分多く使用されるんじゃないかなというふうに思っております。素晴らしいことだと思っております。

そのときに、試合前に必ず各チームは練習をなさると思うんです。試合前の軟式野球の練習グラウンドについてお聞きいたします。本番前に練習をする場所を確保してあるのか、これは絶対必要であると思っておりますので、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 軟式野球として2面を確保できる市民球場に隣接する総合公園多目的広場を確保していきたいというふうに思っております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 市民球場の脇にある総合公園の多目的広場ですか、グラウンドになっているんですね。多目的広場だつていうと、広場で練習ができるのかつていうふうに思われがちなんですが、名前だけで、要は、グラウンドとして練習をして十分使えるというふうなものであるのか、お聞きいたします。

そして、そのグラウンドの状態、前に我々があそこを利用したときにはグラウンドが固かったような気がするんですが、それらの状態についてはどういうふうな状態になっていますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 総合公園多目的広場のグラウンドコンディションは、レーキっておりますよね、整備するものなんですけれども、グラウンドの整備を丹念に行っておりまして状態はよく、また、高校野球での公式試合におきましても練習場所として提供しております。そういうことですので、問題はないというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君、次に進んでください。

○18番（大関久義君） 問題がなければいいと思いますが、やはりそこで練習するとボールが飛んでいったり何かという問題も起きますので、その辺のところを十分留意したり、あと、それらに対してのものを整備しなくちゃならないところがあったときには、ぜひそれらに対しても対応していただきたいというふうに思っております。

そして、選手団や審判団、野球は選手もそうなんですが、審判の公式審判の人たちも来て試合を審判団でやるわけでありまして。それらの更衣室や控え室などはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 審判団の控え室は本部席脇に用意する予定です。選手団の更衣室、控え室につきましては、必要性を含め、中央競技団体や関係機関と協議を進めてまいります。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君、先に進んでください。

○18番（大関久義君） 先に進めています。多分、選手はバスで来ると思うんです。選手については多分宿泊しているホテルのほうでユニフォームに着がえて来るのかなというふうに想像はするんですけども、我々の時代もそうでありましたので、多分そうなるのかなというふうに思っておりますが、審判団については、ダッグアウトの中のそういう部屋を用意してあるので大丈夫ですよということであります。わかりました。十分にそれらも協議をしていただいて、不備のないよう努めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

3番目のクレー射撃場についてお伺いをいたします。

クレー射撃場については、笠間市石寺にある茨城県の施設である狩猟者研修センター射撃場を利用されるということですが、どのような計画であるのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） クレー射撃場は笠間市石寺にある茨城県狩猟者研修センターが会場となります。旧笠間地区市街地からも離れており、また、施設のスペースも狭いことから、会場レイアウトや案内看板の設置、輸送も含め、中央競技団体を初め、専門委員会、県などの関係機関と協議しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今言われた石寺地区にある県の狩猟者研修センターに入る道路はかなり狭い道路であります。観客者の駐車場等を含め、課題がたくさん出てくるような気もいたします。県の施設でありますので、県と十分協議をしてもらいたいと思います。特に、今次長が言われました案内板については、場所がわかりづらい場所であるので、競技場所がわかるように設置していただきたいと思います。駐車場や設置については後でまた質問をさせていただきますので、ここではやめておきますが、クレー射撃場は笠間市で全種別で開催されます。その開催期間はどれくらいになるのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 公式練習4日間と競技会3日間の合計7日間の予定でございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 開催中、練習含めて7日間ということであります。開催期間中での予想される来場者数、どれくらいになるのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 来場者数は平成27年度に実施した和歌山県の実績をもとに、延べ人数で選手、監督700人、大会関係者800人、一般観覧の来場者1,700人の合計で3,200人と予想しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 野球が1,400人でクレー射撃が延べで3,200人ということで、意外と多くの来場者数が見込まれるのには驚きました。期待したいと思います。

次の質問に入ります。

ゴルフ場についてお聞きいたします。

正式競技ゴルフでは、青年男子ゴルフと女子ゴルフの種目が宍戸ヒルズカントリークラブにて開催される予定であります。これは民間の施設が会場であります。ゴルフの会場についての計画をどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 少年男子・女子のゴルフ会場となる宍戸ヒルズカントリークラブは、例年日本男子プロのツアー選手権を開催しており、アクセスも友部インターから近く、場所的にはわかりやすい場所だとは思いますが、会場レイアウトや案内看板の設置、輸送も含め、中央競技団体を初め、専門委員会、ゴルフ場、関係機関と協議しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 少年男子と女子ということでありますので、そのゴルフに関する開催期間はどれくらいになりますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 公式練習1日、競技会2日の合計3日間を予定しております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 3日間ということであります。ただ、今特に女子のゴルフについては人気が高いと聞いております。先般、岩手で開かれた国体でも、茨城県で女子で優勝をしてきたということも聞いております。そしてまた、女子の選手権で、笠間市では畑岡奈紗選手が優勝をして、そしてプロになったと。そしてアメリカのほうに渡って、今度来年のツアーに出られる資格を得たというようなうれしい情報も来ております。そういった中で、特に女子のゴルフについては本当に人気が高いというふうに思っておりますので、これらの観客、いわゆるギャラリーの対応等についてはどうされる予定であるのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 今までに開催した都道府県では、クラブハウスの入場制限を行っておりまして、IDカードというのをつけています。こういったカードになるんですけども、それを警備員が確認しております。また、コースにはロープを設置するなどの対応を行っております。それぞれゴルフ場の形状やクラブハウスにも違いがありますので、ゴルフ場、中央競技団体、関係機関と協議して対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうすると関係者は今言ったカードみたいな物を持つわけでありませうね。一般客はそこでシャットアウトされるから、ツアー選手権で、今大関ヒルズで行っているような状況と遜色ない、ああいうものであるということ考えてよろしいですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） はい、そのように考えております。

○議長（藤枝 浩君） 駐車場については後でまとめてお聞きいたしたいと思います。

次の質問に入ります。

5番目、合気道についてお伺いをいたします。

デモンストラレーションスポーツとして笠間市民体育館で開催される予定であります合気道についてお伺いをいたします。

笠間市内の中学校では合気道を学んでいる生徒たちがおります。それらを含めて、合気道についてどういうシステムで考えているのか、デモンストラレーションについてお伺いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） デモンストラレーションスポーツとして笠間市民体育館が会場となる合気道競技につきましては、国民体育大会デモンストラレーションスポーツ実施基準並びに第74回国民体育大会デモンストラレーションスポーツ実施基本方針をもとに、茨城県合気道連盟を初め、関係機関と協議の上、デモンストラレーションとしてふさわしい大会の開催を協議してまいります。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今も触れましたけれども、笠間市内では中学生が部活みたいなものの一環として合気道を取り入れてやっているところがございます。稲田中学校だと思うんですけども、そういった中学校の生徒たちがお披露目をできる、出演できる、出番が来る、そういうものは想定されていますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、稲田中学校、各中学校でも行うような状況になってきております。中学生の出演につきましては、今後茨城県合気道連盟と協議を重ねていく予定ですが、出場できたいいなというふうに思いますし、協議の中で進めてまいります。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それと笠間市内では合気道を学んでいる外国の方々がたくさんいらっしゃいます。そういった中で、国際感覚、あるいはPRをする意味では、そういった合気道を学んでいる外国人の方の出場する機会はあるのか、お伺いした

いと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 外国の方の出演につきましても協議の中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 協議の中で進めていくということは、そういう機会を十分に持てるようにしていくというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） はい、そのように考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それから合気道については、県の組織と合気道の本部というのがございます。合気道の本部の出演はあるのか、あわせてお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 合気道本部の出演につきましても協議を重ねていく予定ですが、やはりこちらにつきましても協議の中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次の質問に入ります。

⑤番目の国体での宿泊施設についてどのように考えているのか。笠間市で開催される、先ほど申しあげました、野球、ゴルフ、クレー射撃での選手や観客の宿泊等について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。それから競技の日程等の関係も含めて、予想される宿泊についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 宿泊につきましては、少年男子・女子のゴルフ競技が開会式翌日の2日目、3日目に開催され、約350人の選手、役員が宿泊される予定です。また、大会6日目から9日目につきましては、軟式野球とクレー射撃の開催が重複するために、最大で約470の方が宿泊される予定となっております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 大会直後にゴルフの競技が、そしてその後に野球とクレー射撃の日程が重なるということですよ。今の話では。そのときに、ゴルフで350人、野球とクレー射撃で470人というようなお話がございました。

笠間市内の宿泊客の受け入れ体制、これはどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市の宿泊施設で適切と思われる施設は19か所ございま

す。平成27年度に実施しました仮配宿に回答をいただいた施設は9か所で、約425名が定員数となっております。

実際には、全施設が100%国体関係者の宿泊受け入れは困難と思われるので、笠間市での受け入れ人数は約270名の宿泊が可能ではないかというふうに見込んでおります。

今後は、回答をいただけなかったほかの宿泊施設に対しましても協力を依頼してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 予想されるのが470で、19か所の受け入れる場所、宿泊場所の中で、最大限、マックスで425、そして恐らく国体の関係者だけでなく、通常受け入れているものを考えると、その中でも270名ぐらいだろうというふうに今回回答がありましたが、できれば笠間市内に泊まっていただいて、笠間に少し落としていただければありがたいんじゃないかなというふうに思っております。これらは関係機関と連携をとって、こういういいところがあるんですよというようなものを含めてPRに努めていただくと同時に、受け入れる側、ホテルとか旅館とか、そういう側と連携を密にして、ぜひとも270名程度じゃなくて、400に近いような数字を目標にいただければありがたいなというふうに思っております。なかなかこういう機会はございませんので、ぜひともそういう努力をしていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

⑦番目、競技会場への案内板やアクセスの道路、それから駐車場についてお伺いをしたいと思います。ゴルフ場については民間の施設であり、案内板の表示については十分されているようではありますが、それらどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 各競技会場への案内看板、道路、駐車場等の案内看板につきましては、訪れる方々に対し、十分な対応ができるように関係機関と協議しながら設置したいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 関係機関と協議しながら考えていくということで、まだ先があるというような考えでいたんではまずいなというふうに思います。意外と、あるようで期間はありません。そういった中で、平成29年度、その辺のところから道路の問題も含めて、特に、クレ射撃の会場になる石寺地区では道路が狭いところもありますし、それらも含めて案内板、アクセスの道路関係も考えていかなければならないというふうに思っております。そしてまた、特に、県の施設のクレ射撃場は駐車場のスペースが余りございません。それらは多分駐車場を別にとって輸送をしていく、バスでの輸送になるんじゃないかなというふうに想像されるんですが、それら道路、駐車場、それらについてどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 各会場とも中央競技団体との会場レイアウト協議がこれからでございますけれども、選手、役員の駐車場確保は可能と考えてございます。一般観覧の方の駐車場につきましても、各競技団体とよく協議をし、臨時駐車場を設置し、バスなどでの会場までのピストン輸送をするなどの対応も考慮してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。十分をお願いしたいと思います。特に、軟式野球とクレ射撃の日程が重なってしまうという部分がありましたので、その辺も含めて協議をよろしくお願ひし、来場者に不自由がかからないような、そういう配慮をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

大項目の2. 笠間市の小中学校のトイレの状況についてお伺いいたします。

これは初日の横倉議員と重複しますので、横倉議員が聞かなかった部分、あるいはもう一度確認したい部分をお聞きしたいと思います。

文部科学省が公立小中学校のトイレに関して初めて実施した全国実態調査で、洋式便器の割合は43.3%にとどまり、和式は56.7%に上ることがわかった。家庭では洋式トイレが主流であり、子どもから、和式では使いづらいとの声が出ているにもかかわらず、改修が進んでいないとの報道がございました。

都道府県別の洋式化率は、神奈川58.4%、沖縄54.7%、山梨54.4%の順であるとのことでありました。また、低いのは、山口26.7%、島根30.0%、長崎30.3%でありました。

内訳は校舎が51.9%、体育館、武道館が44.0%、屋外が20.9%とのことでありました。

そこで、笠間市内の小中学校について、公立の小中学校のトイレにおける洋式便器の割合については、先の質問で小学校が61.8%、中学校での洋式率は51.49%であることがわかりました。笠間市内でも、各小学校と中学校についてどのようになっているのか、各学校とも校舎を含め。洋式化率ですか、洋式のトイレになっている率をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校ごとの洋便器率でございますが、まず、小学校で、笠間小学校65.2%、南小36.7%、稲田小65.9%、宍戸小100%、友部小42.9%、北川根小40.9%、大原小64.1%、友部二小67.4%、岩間第一小学校85.4%、岩間二小37.9%、岩間三小が79.3%となっております。

中学校では、笠間中が54.3%、南中22.7%、稲田中64.5%、友部中58.6%、友部二中30.9%、岩間中68%となっております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今次長からの答弁では、洋式化率宍戸小学校100%ということで

あります。これが一番であります。2番目が岩間第一小学校85.4%、岩間第三小学校が79と続いております。

低いほうでは、南中学校22.7、友部第二中学校31、南小学校36.7となっております。大分差異があると思います。これらはやはり洋式化については取り組んでいただきたいと思います。

同じく、各小学校の体育館と武道館においての洋式化率はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 屋内運動場、体育館につきましては、笠間小学校50%、南小学校0%、稲田小学校100%、宍戸小学校100%、友部小学校33.3%、北川根小、大原小学校はどちらも0%、友部二小学校75.0%、岩間第一・第二・第三小学校ともに0%となっております。

中学校では、笠間中学校が100%、南中学校が0%、稲田中学校が100%、友部中学校が0%、友部二中学校が16.7%、岩間中学校が0%ということになってございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 100%が3校ありました。稲田小学校、稲田中学校、笠間中学校がありまして、0%が大分多いんですね。全部で7校あります。それと、体育館、武道館にトイレの設備がない学校もあるようであります。これらを含めて、それら至急に改善をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

屋外のトイレの状況についても同じようであるかなというふうに察しいたします。そこで、校舎と体育館、武道館、あるいは屋外ということで、先ほど全国平均で校舎が51.9%、体育館、武道館が44%、屋外が20.9%ということでありましたが、これらについて笠間市はどうか把握しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 校舎につきましては全体で64.1%、屋内運動場につきましては、体育館でございますが、全体で34.2%ということになってございます。屋外は20.3%という状況になってございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうすると、全国平均を上回っているのが、校舎が平均が51.9%でありますので、笠間市が64.1%ということでありまして。体育館、武道館については、全国平均が44%、市が34.2%、屋外が全国が20.9%、笠間が20.3%で、屋外が同じぐらいで、校舎が上回っていて、体育館が全国平均より10%ぐらい低い状況であるということがわかりました。

和式が依然として多数を占める小中学校のトイレをめぐっては、子どもや教職員からは改善を求める声が強いです。それから民間調査によると、学校でウンチをしない児童は31%、

特に、男子が39%と多かったという報道がありました。これらについて、笠間市ではどう捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校で排便をしない、我慢する主な理由が、他人に知られたくない、落ち着かない、排泄後のおいが気になるなどが挙げられます。和式トイレの多い学校で我慢する傾向が多いことも民間調査でわかってきました。我慢することで便秘につながるといった健康面の懸念もございます。

このような意識といいますか、そういうことを改善するために、小学校におきましては、低学年から児童に対して学級活動の中で、排泄行為が恥ずかしいことではないこと、体の仕組みや排泄の大切さを伝えているところでございます。

また、学校で排便しない、できない児童生徒をできるだけ減らすために、老朽改修と合わせて実施しているトイレ改修では、内装、配管等、全てを撤去、取り壊しし、限りあるスペースを有効に活用して、乾式化、バリアフリー化、洋式化に、よりきれいで明るい誰もが使いやすいトイレづくりに努めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。早急にやっていくということでありませぬ。

今ほとんどの家庭では水洗の洋式便器が使われていると思われませぬ。また、その洋式便器では、ウォシュレット、これは商品名なんです、ウォシュレット付であると思われませぬが、小中学校でウォシュレットがついている洋式便器はございませぬか、お聞きいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 温水洗浄便座につきましては、17校中12校の多目的トイレや職員用トイレに設置してございませぬ。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 職員用トイレにはついているんですか。生徒のトイレにもぜひウォシュレットをつけていただきたいというふうに思われませぬ。洋式化に今後改善をしていくと思うんです。そういうときに一緒につければ、それだけ経費も安く済むと思われませぬ。今ほとんどの家庭では、先ほど申し上げたとおり、ウォシュレットが主流になってきておられませぬ。ホテルなんか今ウォシュレットがないホテルは敬遠される、そういう時代でありませぬ。ぜひ取り組み方、強力に進めていただきたいというふうに思われませぬ。

これらは次の質問とダブりますが、次の質問に入りたいと思われませぬ。

②笠間市内の小中学校のトイレの洋式化の今後について、お伺いいたします。

小学校で61.8%、先ほど言ったとおり、中学校でも51.5%であります。まだまだ低いところであります。また、施設によって設置されてないところもありました。特に、南小学校、南中学校のほうですか、大分低かったように記憶しております。ここにあるんですけども、それら、今後の改善計画をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 通常、児童生徒が生活をする校舎と体育館を優先に、古い施設から改修を進めているところでございまして、今後も老朽改修と合わせて、全ての学校の校舎、体育館のトイレについて、計画的に改修を進める予定でございます。屋外トイレ、その他のトイレにつきましても、校舎、体育館の改修後に順次進める予定としたいと思っております。

南小学校と南中学校につきましては、どちらも改修時期になっております。今後、早めの改修を計画してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 洋式化の低い順、1番が南中学校、2番目が友部第二中学校、3番目が南小学校ということで、ワーストスリーに南の小中学校が入っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。それから、4番目が、低い順でいくと、岩間第二小学校、5番目に北川根小学校となっております。これら含めて、小中学校の工事の計画、あと何年ぐらいで済むのか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 何年ということでは今現在お答えできないんですけれども、順次進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 順次だとかなり先が長い話になってきますので、こういう部分についてはなるべく予算措置をして、前倒しで努力していただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

災害時の避難所としてのトイレについてお伺いいたします。

市内の各小中学校は災害避難所に指定されておりますが、トイレの洋式化は必須であると思っております。お年寄りの方は和式では無理な方が多くいらっしゃいます。どのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

小中学校の避難所のトイレにつきましては、学校等における既設のトイレで可能な限り災害時に活用させていただくこととしているほか、仮設トイレのレンタルを取り扱う民間事業者2社との間で締結をしております「災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定」に基づきまして、仮設トイレを設置し、対応することとしております。

避難所としての洋式トイレにつきましては、あくまで既設の施設を活用させていただくことと、仮設トイレによる対応を考える中で、可能な限り洋式化についても配慮をしていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうですね、災害時はあのトイレでは対応できないと思います。これは仮設のトイレで対応するというのは誰もがわかっていることだと思うんですけども、それにつけても、やはり洋式にしておかななくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。といいますのは、体育館、武道場等、屋外も含めての洋式化率というのはかなり低い。そういうふうに思います。それらを考えるとやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、仮設トイレは洋式のものというのは準備大丈夫なんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） それも可能になっております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） トイレについては、ぜひ洋式にしてくれっていう一方で、どうしても和式でなければだめという方もいるのも事実でありますので、和式も少しは残さなければならぬわけではありますが、洋式化については早急の対応が必要であるというふうに認識しております。望ましいと思っておりますので、改修の計画の前倒しをしていただき、各小中学校のトイレの洋式化率、あわせてウォシュレットも学校において、ぜひとも設置をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） ここで、教育次長小田野恭子君から訂正の発言がありますので、許可します。

○教育次長（小田野恭子君） 最初に答弁いたしました各学校の洋便器率、笠間中学校で54.3%と申し上げましたが、正確には50.0%ですので訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君の質問を終わります。

ここで、1時10分まで休憩といたします。

午後零時16分休憩

午後1時10分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

〔15番 萩原瑞子君登壇〕

○15番（萩原瑞子君） 15番政研会、萩原瑞子でございます。通告に従いまして、一問一答で二つの項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、一つ目といたしまして、義務教育費についてでございます。

小中学校の保護者の方から、月々の会計負担が多い、その中でも給食費は無償にならな

いかとのお話を伺うことがあります。私の考えとして、給食はどこにいても食べる食事である親の責任として負担すべきものと考えております。

保護者が負担に感じている学校の会計について、9月の決算委員会で小中学校の月々の保護者の負担を尋ねたところ、小学校では1万1,286円、中学校では1万5,936円とのことでした。この金額を聞いて、一瞬、私は、えっ、義務教育がそんなにもかかるのかという思いでした。その金額を聞き、その後お話を伺ってありましたら、その中に給食費が入っていることということに少しばかりの納得をしたところであります。

その他の負担について、義務教育は無償とすると定めた憲法の中でどのように取り扱いをされているのか、お伺いいたします。学校事の諸会計が大分違うようではございますけれども、その保護者負担の総意について、ご説明をいただきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） ここで、7番橋本良一君、12番西山 猛君、21番石崎勝三君が退席します。

教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 小学校での保護者負担金の内容につきましては、大きく分けて、給食費、教材費、諸会計に分類されています。そのうち小学生の諸会計につきましてはPTA会費や児童会費など7項目ございます。各学校等のPTA規約等で定められているため、内容や金額については違いがあります。

各諸会計の内容についてですが、PTA活動、学年委員会活動など、学校行事費はPTA会費、学校設備や備品の補助、消耗品、印刷製本代などは後援会費、児童会、クラブ活動委員会など特別活動の消耗品や材料費などは児童会費、学級活動、教室の環境備品等につきましては学級費、また、学級の本や図書室の本の補填の費用につきましては図書費と、それに災害見舞金などの慶弔費と環境美化等のその他となっております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 会計の内容ですけれども、項目、学校ごとに随分相違があるようなんですけれども、小学校では11学校、その中での平均金額と一番少ない金額、そして一番多い金額をお教えいただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 小学校の諸会計につきまして、11校の平均した金額は月額で約734円、一番少ない額で550円、一番多い額が980円となっております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、これに給食費を足しますと、六、七千円ぐらいかなっていう、大体の概算ですよね。9月のときの答弁の金額との相違はどういうことですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 諸会計につきましては、給食費のほかに、それぞれの学用

品費が含まれている状況になってございます。それで決算のほうが上がっているという状況になります。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、概算なんですけれども、小学校で1万1,286円、先ほど平均が700ちょっとです。それに教材費。給食費が小学校で4,210円ですか、それに平均が700円、それで教材費がいただいたあれによると1,000円弱なんですけれども、金額に相違があるんですけれども、そのとき、そのときの金額というのは、学校によっても、子どもたちの学習内容によっても違ってくるのかなという思いで今回受けとめますけれども、9月の決算委員会でのこの金額、月々小学校1万1,286円という金額には、私は余りにも義務教育費がこんなにかかっているということに驚いてしまいました。これは必要経費として各学校で取っている金額なので、それをどうこうと言うことではありませんけれども、次に中学校のほうの説明をいただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 7番橋本良一君、12番西山 猛君が着席しました。

教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 中学校の諸会計につきましては6項目ございまして、PTA会費、後援会費、生徒会費、学級活動費、慶弔費、その他でございます。小学校と同じように、内容や金額は各学校のPTA規約や教育後援会、規約等で定めてございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 中学校6校ある中で、先ほどと同じように、平均、そして一番少ない金額、一番多いところの金額をお教えいただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 中学校につきましては、月額で平均1,347円、一番少ない額が1,080円、一番多い額が1,690円でございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 先ほどのご答弁の中にも各学校というようにお話がありましたけれども、私の認識かもしれませんが、一般的に、笠間市の小中学校であれば、ある程度金額っていうのは同じ金額を徴収されているのかなっていう今までイメージでおりましたので、それが今回こういった会計の内容を見ますと、各学校によって徴収しているところもあるし、してないところもあるんです。そういったことというのはどのようなことで起こるのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 諸会計の内容や金額につきましては、各学校のPTA規約や学校後援会、会則等で定められており、各校において特色ある学校づくりが進められております。それぞれ話し合いにより決定しているものでございますので、これからも各学校の考え方を尊重してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そのときの校長先生にもよるでしょうし、特色ある学校というのは、まさしく子どもたちの個性を伸ばす意味でそれは大変結構なことだろうと思います。

細かいことを言って申しわけないんですけども、徴収の項目の中に、先ほど答弁で図書費がありました。その中で全体的な項目を見ますと、後援会費は中学校では全ての学校で徴収しているんです。小学校では3校が徴収しています。この用途の内容は、ただいまの説明では、学校の設備や備品の補助に使われているようなお話をいただきました。学校の備品とか補助に対しては市として負担して整備すべきものではないかと私の考えで思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 後援会費の中から支出している学校設備や備品ということで、大きな物ではなく、簡易的な物にはなりますけれども、それを予算化することについてですけれども、平成28年度の市の予算では、小学校全体11校分で、消耗品費で1,100万円、備品購入費で400万円、中学校全体につきましては、消耗品で499万円、備品購入費で513万円を計上しているところです。

教育委員会では、学校設備などの備品購入費を予算化しているところでございますけれども、後援会につきましては、さらなる教育の振興を図る目的のもと、保護者のご理解を得て負担していただいている場合もございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ある程度予算化されてやっているというのはよくわかりましたけれども、最後に、保護者の方のご理解を得て徴収しているというお話もありましたけれども、保護者って割と理解してないんです。子ども、義務教育って無償だと思うんですよ。そういう中で、やはり理解をしていただく、教育に関して、失礼ですけども、金額的には少ないです。このくらい笠間市でもって、ぜひ予算化の中に入れてほしいと思うんです。

その後に、また図書費です。今笠間市の図書館の充実はすばらしくて、私もしょっちゅう行きたいところなんですけれども、行くと本当にたくさんの方がおります。特に、土日なんかは学生が固まって勉強したりしているのを見て、やっぱり笠間の図書館っていいなっていう思いがすごく感じるんですけども、利用者は全国的にもトップクラスだということが報道されました。

それにもかかわらず、学校図書に関しては、充実すべきところはこういった多少の金額で図書費に充てているということには私も理解できないんですけども、やはりこういった小さな金額ではあるけれども、笠間市の全体的な図書という意味合いから見れば、やはりこれは教育委員会、笠間市として予算づけをすべきではないかと思っておりますけれども、この点はいかがでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校図書の充実についてでございますが、図書費につきましては、教育委員会としても重要であるというふうに考えておりました、備品購入費の中で図書費予算を配当してございます。平成27年度の決算でお答えいたしますけれども、備品購入費の中で図書費は、小学校全体で200万9,345円、中学校全体で96万4,184円、小中学校合わせまして297万3,529円を支出しているところです。

各学校で徴収している、全部ではないんですけれども、図書費につきましても、後援会費と同様、さらなる学校図書の充実を目的に、学級での本を買ったりとか、そういったことで保護者のご理解を得て負担いただいているものと考えております。

また、図書の充実ということで考えますと、笠間市に三つの図書館があります。図書館から定期的に図書を貸し出しといいますか、持っていきまして、巡回して図書の充実を図っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今学級図書の充実という言葉がありましたけれども、笠間市の図書が全体的に充実していれば、学級での図書の充実というのは必要ないんじゃないかと思うんです。こういったものに関して、全体的な図書っていう枠を考えて、やはり笠間としてはもう少し、今予算化されているというお話ですけども、これに100万も足せば、100万も足さなくても、図書費なんていうのは集めなくて済むと思うんですよね。やはり今後教育委員会はもっと市に予算を要求して、子どもたちの教育に、金額的にももっと力強く応援していただきたいなと思います。

ちなみに、世界の教育費っていうのを見てみたんですけども、各国の予算があります。その国の予算の中で、世界から見て日本は教育費は世界で何番目ぐらいだと思いますか、次長。想像で結構です。これ、誰も聞くと、へーってびっくりする順位ですので、想像で結構です。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） かなり教育につきましてはいいのではないかなというふうには思いますが、きっとそうではないのではないかなというふうに思うわけでございます。済みません、見当つきません。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） びっくりしますよ。教育費、日本の割合は31位なんだそうです。ヨーロッパとか北欧というのは、教育というのは社会で育てるものということでほとんど大学まで無償だっているんです。それでまた、ODAに関しては世界1位の支出をしているんです。世界に対してはすごくお金を出しているけれども、日本という国は自分の国、特に未来を背負う子どもたちの教育費っていうのはものすごく削っているんです。

そういう中で、私は笠間のAETに対する予算化というのはすばらしいと思います。先

の市村さんの一般質問の中にもありましたけれども、私たち会派でもってAETの授業を見させていただきました。小学校は笠間小学校の5年生、あと、友中という形で見せていただきました。

そのとき、授業のやり方が全然違うなと思ったんです。普通、日本の授業は皆さん席に着いていて、先生が黒板の場にいらっしゃって、説明した後、これ、わかりますかって手を挙げさせます。英語の先生方は手を挙げさせるということじゃないんです。もう片っ端から聞いていくんです。そうすると、自分からそこに入っていかなきゃならないような雰囲気づくりっていうのをしているんです。誰もが、その子どもたちが、その先生が来るときに、自分が答えなきゃっていう思いで、それにしっかりと答えていくんです。ああ、私たちの授業の風景と違って、やはりアメリカ式っていうか、自分の主張をよく出すということを実際に小さいうちからされているんだなということをおもいました。

そして、AETの先生方との交流会もしたんですけれども、その中でAETの先生のおっしゃることが一つだけ私頭に残っているのは、日本の子どもたちは表現ができないって言うんです。それはよく世界に行っても言われます。子どもばかりじゃなく、日本人も、日本人って何を考えているかわからない。まして、自分の意見を言わないっていう、何か日本人って恐ろしいっていうようなことをよく言われることあるんですけれども、それが反面、日本の奥ゆかしさの文化でも私はあると思うんです。だけれども、日本文化の奥ゆかしさが世界に行って、もう通用しない世の中になっているんです。そういうときに、やはりAETの先生方が、本当に、皆さんも一度行って見られるといいと思いますけれども、情熱的に熱意をもってやっていらっしゃるんです。

また、サマーイングリッシュフェスティバルというのを夏休みに、友部、岩間、笠間3地区において、子どもたちを集めて、これは公募だそうですけれども、集めて英語を使ってお遊びとか、そういうフェスティバルをやっていたところも私は見学させていただいたんですけれども、そのときに行って、最初は子どもたちもただ座っているんです。先生方だけが余りにも張り切り過ぎちゃって、やっていて、子どもたちは引いた様子で見ているんです。やはりこういうのっていうのは、先生がおっしゃっていたように、なかなか自分の意見を表現したりというのはこういうところなんだろうなっていうことを思いながら見ておりましたら、そのうちにだんだん子どもたちも先生の雰囲気になじんでいって、自分の意見をどんどん言って、一つの輪ができて、皆さんで英会話をするようになっていったんです。その姿を見たときに、グローバル化といわれますけれども、英語ができるっていうのはやはりこれから本当に必要だと思います。小さいうちからそういった環境、そういった外国の先生になじむということをいち早く笠間市が取り入れたことに、私はとても誇りを感じております。そういった中で、教育費っていうのは、もっと日本の国としては31位ですか、ですけれども、笠間市は予算の中で教育費をトップとまではいわなくても、ほかの自治体から比べて、断トツに予算をつけているというような今後の教育委員会のあ

り方を私はお願いしたいと思います。

次、中学校における部活動負担についてお伺いたします。中学校における保護者部活動負担についてです。部活動の種類は今幾つありますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、市内中学校6校で、運動部が12競技、文化部が4種類、それに総合活動部というのがございまして17種類ございます。6校で70部活として活動しております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） この70部活の中に生徒の入部の義務づけはされていますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 部活動への入部は希望制でございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうすると部活をしている割合なんかはわかりますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、市内中学校6校で2,100人の生徒がおります。3年生も含めまして2,004人、95%の生徒が部活動を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） うちの子どもたちが中学校のころはほぼ全員が部活をするようになって言われていたような時期がありました。たまに、やらない子は帰宅部なんて言って、帰宅部じゃだめだから、一つの部活じゃなくて、ほかの部活、いろいろなところを見学して、何かしら部活に入るようになっていう先生の勧めがあったと記憶しておりますけれども、今は自由主義という形で部活動が勧められるということがわかりました。

部活動にかかわる保護者負担はどのくらいありますか。また、市としては部活にかけての予算はどのくらいつけていますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 部活動における保護者負担額につきましては、部費と用具代がございます。運動部と文化部の違いにより、また、競技種目などにより大きく異なっております。3年間の保護者負担額合計額では、最も少ない部活は5,000円であり、合唱であるとか創作美術などです。多い部活につきましては、剣道部と用具がかかってしまうものということで約20万円程度の負担になってございます。平均すると約7万円です。

また、市の予算ですけれども、クラブ活動支援事業費として、平成28年度予算で138万7,000円を計上しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 部活も3年間で随分かかります。制服じゃないですけども、剣道の胴着みたいなのは、これは学校に一律に置いておいても、やはり汗をかいたり大き

さも違ったりするでしょうから個人持ちというのもよく理解できますけれども、やはり子どもというのはお金がかかるものだというのを感じました。138万円の予算をつけて、各部で割り振ってそれを使っているというようなこともわかりました。

特に、私は今回吹奏楽部についてお聞きしたいと思うんです。吹奏楽部の父兄の方からよくお話を伺うんです。私がこれは議員になった当時から、吹奏楽部については楽器不足で親が買わなくちゃならないんだというお話を伺いました。

合併して間もなくのころなんですけれども、岩間地区の保護者の方から、初めてお会いした方なんですけれども、やはり楽器が不足していて、個人で買わなきゃならないと。吹奏楽部っていう部が存在しているのに、やはりある程度楽器をそろえておいてほしいというようなお話でした。吹奏楽部については、やはり個人で買うにしてもすごい金額なんです。20万前後ですか、よいのになるとそれこそ上は限りなくあるんですけれども、そういったものを保護者が負担するというのに対して、私は部活を存在させているからには、やはり市が予算化して、きちんとある程度の楽器はそろえる必要があるんじゃないかと思えますけれども、吹奏楽部についてはどのように考えておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 中学校の学校設備などの備品購入費として、平成28年度予算では市全体で206万円を計上してございます。吹奏楽関連の備品購入費につきましては、平成27年度決算で20万474円を支出してございます。

各楽器の老朽化に伴う買いかえにつきましては、比較的安い物といいますか、安価な楽器は各学校の備品購入費で購入しているところもございます。また、20万円以上とか高額になったものについては、学校から要望等を出していただきまして、二、三年に一度になっているんですけれども、予算化をして計画的に整備しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。吹奏楽部っていうのは毎年夏にコンクールがあるんです。全国的なコンクールがあって、笠間地区の中学校の各吹奏楽部も多分コンクールに出ていると思うんですけれども、コンクールに出るときに、大体中学生でしたら30人か40人の団体だろうと思うんですけれども、この方たちが一つの音楽を奏でるときに、やはり調和っていうのが物すごく大切だと思うんです。楽器の音の出し方、そのことによって皆さんと一つの楽器を奏でる、自分だけ目立とうと思って音を出してもだめだし、自分の音も出さなくても音にならなくて演奏にならないということで、協調性っていうのが物すごく必要なんです。それに合わせて、楽器というのがなければ吹奏楽の演奏がありませんので、やはりこういった感じでおりますと、楽器に対する思いをもう少し予算化されてもいいんじゃないかなという思いを持っております。

吹奏楽器の性能や耐久性については、教育委員会としてときどき調整したりということはしていますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 吹奏楽担当の先生であるとか、吹奏楽に限らず、教科で音楽というのもございますので、そういった意味で確認といいますか、調査をしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今回、私もこの質問に当たりまして、中学校二、三、お聞きしてまいりました。中には、何十年前の楽器かわからないような楽器が脇に置いてありまして、捨てるに捨てられないというお話も伺いましたし、やはり楽器が少ないということを実際に先生方もおっしゃっていました。父兄に買ってもらうのにも本当に金額が大きくて、親が協力的に買ってくれるという人に本当にありがたいんだけど、この楽器で演奏させるということには本当に先生も忍びないというお話もされていまして、また、各学校に予算化されて会計の方が持っていらっしゃるみたいなんですけれども、その中で、楽器が故障とかしたときに、直していただくのにも、本当にそういうときにはよくやってくださるというお話はされていましてけれども、やはり楽器自体を何年かに一遍は見直して、ある程度の大きな金額、予算づけはすべきじゃないかなと思うんです。

前、職員の方で岩間で働いてきた方がいろいろなお話の中から、岩間の吹奏楽部はどったったかしらというお話が出まして、そのときに岩間の職員の方は、昔岩間地区はやはり中学校に何年かに一遍、大体200万かなとおっしゃっていました、200万の予算をつけて、楽器を買いかえていたよって。だけど合併してからはそういった金額で吹奏楽部には予算はとってないですよというお話をされていまして。

また今回、こういったことでいろいろ町内の中でもお話を私しましたところ、やはり子どもさんが過去に吹奏楽部をやっていたという父兄の方にも何人も出会って、やはりその方たちも本当に、率直に楽器が足りない、いい楽器をもっと子どもたちに与えてもらいたいというお話も伺いました。そういうことを踏まえて、今回吹奏楽部に対して、より一層の予算化をしていただけるようお願いをしたいと思います。

答弁として、教育長さんの名前も入れていたんですけれども、今回入ってなかったので、お願いだけで終わりにさせていただきたいと思っておりますけれども、今笠間市は国際アカデミー、今回茨城県を含めての国際アカデミーになりましたけれども、そちらにも毎年500万ぐらいの予算をつけておりますので、その何分の一とは言いませんけれども、やはり地元の子どもたちがよい楽器、そういうものでよい演奏ができるよう、各学校には思いやり予算をつけて、すばらしい演奏ができて、歴史と文化のまち笠間の一端を担えるような予算づけをしていただきたいということを、教育長、市長をお願いをいたしまして、この件については以上で終わりにいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 萩原議員のほうからお話ありましたので、お答えさせていただきます。

国際音楽アカデミーですけれども、今年度県と一緒に主催することになりまして、予算笠間市のほうが400万円ということでやることになりまして、この予算のほうを削って楽器のほうに回すというのはなかなか難しいかなというふうに思っております。

議員の気持ち、非常にわかりますけれども、そういう意味で、教育予算の中で十分今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、二つ目といたしまして、犯罪被害者支援についてお伺いをいたします。

私たちの周りでは、ある日突然、何の落ち度もなく悲惨な被害に巻き込まれるきわめて不条理な事故、事件が後を絶ちません。誰もがいつ、どこでこのような事故、事件に遭遇する被害者となるかもしれません。犯罪被害者等の支援に関する法律は施行されております。過日、笠間地区での犯罪被害者週間の活動が写真つきで報道されておりました。

①といたしまして、犯罪被害者週間の活動はどのようなことをされているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

犯罪被害者週間の活動とのご質問でございますが、毎年犯罪被害者週間は11月25日から12月1日までの1週間で、犯罪被害者が置かれている状況や生活への平穏への配慮など、集中的な啓発事業を実施することとしております。

今年度は期間中の11月29日に笠間警察署管内で組織する笠間地区被害者支援連絡協議会主催で、笠間市と城里町に分かれ、ショッピングセンターにおいて被害者支援啓発のキャンペーンを実施いたしました。

このキャンペーンでは、誰もが突然事件や事故に遭う可能性があります。犯罪被害に遭われた方、あなたの周りに犯罪被害に遭ってお悩みの方がいるときには、このチラシにあるような相談窓口をご紹介くださいなどという啓発活動を行っております。

また、あわせまして、週報においても、同様の記事あるいは自動車事故被害者援護制度のお知らせなどを掲載するとともに、被害者支援窓口の周知に努めたところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今活動として笠間地区被害者支援連絡協議会というお話が出ましたけれども、どのような内容の協議会でしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間地区被害者支援連絡協議会は、犯罪の被害者またはその遺族に対する支援活動を推進することを目的に設立されたものでございます。

協議会の会員は、会長に笠間市長、副会長に城里町長、そして笠間市と城里町の教育長、両市町の部課長、そして笠間市医師会長、笠間地区交通安全協会会長、笠間市交通安全母の会長、城里町交通安全母の会連絡協議会会長、そして笠間高等学校校長、友部高等学校校長、水戸桜ノ牧町高等学校常北校校長でございます。

この協議会の主な事業につきましては、被害者支援に関する協力、情報交換、調査研究、広報啓発に関することや、被害者支援活動の効果的な推進に関することとされております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 大きな組織をもって支援されているということがよくわかりました。その支援に対してなんですけれども、笠間市はどのような考えを持っていらっしゃいますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 支援に対する笠間市の考え方についてとのご質問でございますが、笠間市では、笠間市生活安全に関する条例に基づき、安全で安心できる住みよい地域社会の実現を図るため、地域の安全に対する意識啓発を実施することとしており、広報かさまやホームページなどでいばらき被害者支援センターの紹介や犯罪被害者週間に合わせた啓発などを行っております。

また、通常の生活が送れず、どこに支援を求めたらいいのかわからない方に対して、知るべき情報をわかるようにする啓発活動は重要であると考えておりますので、今後も、警察署や県、いばらき被害者センターなど関係機関と連携を密にしまして、市民活動課が市の窓口となりまして犯罪被害者の方へ支援をしてみたいと考えております。

なお、警察では、犯罪被害に遭われた直後の方に対し、医師の診察や実況検分などへの付き添いなどを行っております。また、いばらき被害者支援センターでは、その後の病院への通院や警察署、検察庁、裁判に行く際の付き添いなど、さらには犯罪被害者等給付金の申請などのお手伝いもしております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 私は以前、防犯連絡協議会の婦人部に属しておりました。これは県組織でした。そのときの総会及び研修会には、犯罪被害者支援センターの方がおいでになって被害者の状況そしてセンターの現状を話されました。そのときのお話はいまだに忘れることはできません。その中でも、支援員さんのお仕事として、とても大切なのに支援員さんが足りない状況とのことでした。

今回、支援センターに問い合わせをいたしましたところ、以前と変わらず、今でも支援員さんが少なく、状況は変わらないとのことでした。支援員さんが現在は30人登録しているそうですけれども、しかし、実際に活動されている方は10人だそうです。被害者の支援に対する、支援員さんが不足しているこの状況を見まして、市としての何かの方策はありますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） いばらき被害者支援センターには、被害者支援相談員と被害者支援直接支援員という2種類の相談員の方がいらっしゃいます。

支援員になるためには、指定の養成講座を受講し、試験に合格していただくことになります。講座には、初級、中級、上級の3段階がありまして、中級終了後、また、上級終了後に審査を行い、合格した上で理事会及び公安委員会の承認を受けて、初めて支援員として認定されるというふうに伺っております。

相談員はさらに、支援員として相談業務に携わった期間が通算しておおむね3年以上の方など、幾つかの要件を満たし、理事会で承認された方ということをお伺いしております。

現在、先ほど支援員の数30人ということ聞いたということなんですけれども、うちのほうでも詳細に確認したところ、いばらき被害者支援センターの現在の相談員は13名、これは支援員も兼ねているということです。それから、支援員だけをやっている人が20名、合わせて33名が総人員ということをお伺いしております。

ただし、日常の勤務はやはり10名でシフト制でやっているという中では、電話等の相談等もあるということで、最低でも3人はいなくちゃならないということでは大変厳しい状況だということをお伺いしております。

笠間市では、被害者支援制度におけるこういった支援員さんの役割、また、確保は重要であると認識しておりますので、いばらき被害者支援センターからの依頼などによりまして、市民に広報などで養成講座の受講などを呼びかけていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 次にいきます。笠間市としての支援、どのような支援の方法を行っておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間市の支援はとのご質問でございますが、笠間市では、公益社団法人いばらき被害者支援センターの活動を支えるため毎年7万8,000円の負担金を支出しております。また、笠間市は茨城県被害者支援連絡協議会、あるいは先ほど申しました笠間地区被害者支援連絡協議会の会員、幹事としてかかわっております。

そのほかには、いばらき被害者支援センターへの財政的支援活動として、古本を寄付することによるホンデリングプロジェクトを推奨しておりまして、市民への広報活動を行うとともに、市職員から集めた古本や図書館のリユースフェアの後、残った本などを専門業者に売却することにより支援を行っております。

さらに、平成27年4月からは、広域斎場内に被害者支援自動販売機が設置されておりまして、売り上げ分配金の一部がいばらき被害者支援センターに寄付されております。今後も、現在建設中の地域交流センターともべや地域交流センターいわまなどにこの自販機を

設置予定でございます。また、市民活動課の窓口では、いばらき被害者支援センターへの寄付を目的とした募金箱を設置しております。笠間市としましては、市民のこういった協力をいただきながら、いばらき被害者支援センターへの財政的支援活動を通して、これからも被害者支援に協力していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。笠間市の負担金としての支援が7万8,000円ということで、これは支援センターの方に前に状況を伺ったときにも、各自治体には人口1人当たり1円で協力をお願いしているんですよということがありましたけれども、多分7万8,000円、笠間市の人口の1人当たりの金額じゃないかなと思います。

自動販売機での支援をしているということは私今初めて聞きました。これからできる交流センター等にもこの自動販売機を設置して市民に呼びかけていきたいということでしたけれども、この本庁内とか支所内にはあるんですか、こういった販売機は。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 現在、市役所本庁なんですけれども、自販機が6台設置されておりますけれども、該当する自販機はございません。今後、契約更新などの際に、このような自販機にかえられるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 多くの方に目につくような場所で皆さんとともに支援していければと思っておりますので、ぜひ庁内においてもそういった自動販売機の設置をお願いしたいと思います。

参考までにお聞きしますけれども、笠間警察署管内の犯罪被害者支援状況、支援の状況についてわかりますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間警察署管内における支援の状況ということでしたけれども、先日行われました協議会の総会で示された資料によりますと、まず、支援総数が13件ということになります。刑事関係が5件、交通関係が8件、合わせて13件の支援をしているというふうに伺っております。

次に、支援の内容でありますけれども、人的支援では、被害者への寄り添い、被害者からの相談、対応、病院への付き添いなどと伺っております。さらに、経済的支援としましては、犯罪被害者に係る初診料、検査料、また、司法解剖死体の公費負担、一時避難場所確保のための公費負担などを行っているというふうに伺っております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間管内でも11月までで13件というお話ですけれども、やはり支援員さんが今活動できる人数が大体10人ということで、笠間市だけで13件の支援ですから、やはり支援員さんが本当に不足しているというのがよくわかるし、皆さんとともに

認識したいなと思っております。

次、④にまいります。

笠間市では、被害者に対する見舞金の支給はありますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 被害者に対する見舞金の支給はあるのかとのご質問でございますが、笠間市では見舞金を支給する制度はございません。

しかし、国では昭和55年に犯罪被害者給付制度を創設しまして、国内犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や重大な傷病を負ったり、傷害が残ったりした被害者に対して一時金を支給するとともに、継続的な援助を行っております。また、海外で犯罪に巻き込まれて死亡した日本人の遺族に弔慰金を、傷害が残った日本人には障害見舞金を支給する国外犯罪被害弔慰金の制度が本年6月に創設されたところであります。

市では、重大な事件等による相談は受けておりませんが、今議会で上程している笠間市手数料条例の一部改正では、海外で犯罪に巻き込まれた方やご家族の方が弔慰金などの手続をとる際、戸籍などについて無料で発行できるよう、国内犯罪被害者の制度に加えまして今回改正するところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 市としての見舞金の条例はないけれども、国としての制度の中で手厚い支援があるということですね。犯罪被害者の給付金は国としてどのくらいですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 国内と国外、二つの制度がございます。国内の場合には犯罪被害者等給付金ということで、まず、遺族給付金が最高で2,964万5,000円、最低で320万円です。障害給付金が最高で、これは障害の程度によりますけれども、3,974万4,000円、最低が18万円です。それから、重傷病給付金が上限額が120万円となっております。地元の警察署または警察本部に申請するものでございます。

次に、海外の場合には国外犯罪被害者弔慰金の制度でございますけれども、死亡被害者1人当たり200万円、障害見舞金が1人当たり100万円でございます。これにつきましては、警察本部に申請をするというものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 給付金については国の制度の中である程度守って出しているということがわかりました。今議会上程されている手数料条例の一部改正は笠間市としての支援の一つと思ってよろしいということですね。先ほどの説明の中で。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 若干ではございますけれども、支援の一つになるかというふうを考えております。

○15番（萩原瑞子君） 本来でしたら被害に遭わないということが一番の前提なんで

すけれども、笠間市では被害を出さない取り組みとしてどのようなことを行っておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 被害を出さない取り組みはされているのかとのご質問でございますけれども、笠間市においては、犯罪抑止のため駅前に16台設置してある防犯カメラに加えまして、平成27年度からは街中にも12か所に24台、平成28年度、今年度は10か所に20台設置予定でありまして、犯罪が起きない環境を整備していきたいと考えております。

また、防犯灯にかかわる事業では、市行政区とも一括LED化を実施し、市では順次必要箇所に追加設置しております。行政区につきましては、市からの設置補助金によって、交換及び追加設置を行い、夜間の防犯対策に努めております。

さらに、民間交番の設置によるパトロールの強化や防犯連絡員、防犯ボランティア団体による地域のパトロール活動の実施など、市民の方々の協力により犯罪抑止に努め、防犯、交通、あらゆる面から被害者を出さないような環境を整備していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今お話にもありましたけれども、防犯カメラが随分ふえました。やはり抑止力になるということは私も信じております。

犯罪件数等もわかりますか。もしわかればお教えいただきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 防犯カメラを設置したことで件数がどういうふうになったかということで説明させていただきますと、防犯カメラの設置につきましては、笠間警察署と設置場所などについて協議をしながら順次進めてきたところでございます。

刑法犯の件数で見た場合、平成25年12月末現在で898件、県内44市町村中、犯罪の低い率の順位で言いますと県内24位ということで、中間よりは若干多いということになります。平成26年12月が758件で140件のマイナス、同じく24位です。平成27年12月が693件で、対前年比が65件のマイナス、県内20位になります。そして本年につきましては、10月末現在になりますけれども451件、対前年比130件のマイナスで、県内13位と減少傾向にありまして、一概には言えませんが、防犯カメラを設置したことによる犯罪抑止の効果が徐々にあらわれてきているのかなというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今のお話ですと、年々犯罪件数が少なくなっている様子がよくわかりましたので、このまま本当に犯罪がなくなるような笠間市であってほしいと思っております。大事なのは広報活動の取り組みなんですけれども、笠間市としてはどのような広報活動を考えておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長(山田千宏君) 広報活動の取り組みについてとのご質問でございますが、広報かさまやホームページなどに毎年「犯罪被害者週間」として広報啓発活動を行っております。

また、常時県からの交通事故多発警報発令や侵入窃盗事件の発生など、警察署から人命にかかわるような緊急性のある要請によりまして、広報かさまやかさめ〜る、防災無線、広報車などで注意喚起をしております。

今後も市として誰もが安心して暮らし続けることができる安全安心なまちづくりのため、犯罪が起きない環境を整備していきたいと考えております。

○議長(藤枝 浩君) 萩原瑞子君。

○15番(萩原瑞子君) 私、先に述べましたけれども、いつ、どこで犯罪の被害に遭うかわかりません。被害者になると精神的ダメージが大きく、ひとりでの行動ができなくなるそうです。支援員は被害者に付き添い、安心感を与える支援員さんの活動はとうといものであり、なくてはならない存在です。多くの方にご理解をいただき、支援員さんが1人でも多くふえることを期待したいと思います。

また、笠間市としては犯罪被害者支援の充実と支援センターの存在を誰もが知っているよう、しっかりと広報活動をしていただけるようお願いしたいと思います。

最後に、今回支援センターからお話を伺いました際に、センターの方が申しておりましたのでお伝えをしたいと思います。犯罪被害者支援は全国で行われております。各自治体によって支援の体制はいろいろだそうですけれども、その中で、県内で笠間市さんは県内一番の協力者で大変ありがたいというお礼の言葉をいただきました。そのお話に、厳しい会話をしておりましたけれども、笠間市が一番の協力者であるということをお伺いしまして、心温かくなり、笠間市民でよかったという思いを強く感じました。

以上でもって二つの質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長(藤枝 浩君) 萩原瑞子君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長(藤枝 浩君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は15日午前10時から開催しますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後全員協議会を2時20分より行いますので、全員協議会室にお集まりいただきたいと思っております。

午後2時04分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 市 村 博 之

署 名 議 員 小 藺 江 一 三